

加古川市調整給付金（不足額給付分Ⅱ）（※）申請書

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)
加古川市長 様

調整給付金（不足額給付分）とは

調整給付金（不足額給付分）とは、令和6年に支給した調整給付金の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに、1万円単位で切り上げて支給するものです。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和7年1月1日時点、加古川市に住民登録があり、令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円で調整給付の対象にならなかった方、かつ、令和5年度もしくは令和6年度の方（又は均等割割のみ世帯）向け給付の対象世帯主又は世帯員に該当しない方であって、令和5年中及び令和6年中に以下のいずれかに該当する方。
 - ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
 - ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（レ）してください。

□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円（※）が支給されます。市区町村における算定の結果、支給要件に該当しなかった場合には不足額給付は支給されません。
※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金の支給対象とならなかった
- ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金の対象とならなかった

- ② 以下のいずれにも該当しません。
 - ・令和6年度に実施された定額減税の対象であった
 - ・令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付を受給した
 - ・令和6年度に実施された調整給付を本人分または扶養親族等分として受給した
- ③ 不足額給付分の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

1. 申請者

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	大正・昭和・平成・西暦	
	年 月 日	(電話)
令和5年12月1日時点にお住まいだった住所		令和6年1月1日時点にお住まいだった住所
☐ 現住所と同一		☐ 現住所と同一
☐ 現住所と異なる（住所： ）		☐ 現住所と異なる（住所： ）
令和6年6月3日時点にお住まいだった住所		
☐ 現住所と同一		
☐ 現住所と異なる（住所： ）		

裏面も必ずご確認ください

【代理申請を行う場合】

(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日	現住所
		大正・昭和・平成・西暦	
		年 月 日	(電話)
上記の者を代理人と認め、 調整給付金(不足額給付分Ⅱ)申請書の提出を委任します。		本人氏名	署名

2. 振込口座

金融機関名		☐ 銀行 ☐ 信金 ☐ 信組 ☐ 農協				支店名	☐ 本店 ☐ 支店 ☐ 支所 ☐ 出張所				
種別	☐ 普通 ☐ 当座	店番号				口座番号					
フリガナ											
口座名義											

下記記載の提出書類を添えて、ご提出ください。

提出書類

- ☐ 『調整給付金（不足額給付分Ⅱ） 申請書』（本書類）※必要事項をご記入ください。
 - ☐ 誓約書・同意事項（表面中段）
 - ☐ 申請者（または代理人）の氏名など（表面下部（または裏面上部））
 - ☐ 振込口座（裏面中段）
 - ☐ 署名（裏面下部）
- ☐ 『令和6年分所得税の源泉徴収票 または 確定申告書の写し（コピー）』
 - ※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写しをご用意ください。
 - ※ 確定申告書の写しは、税務署が受付したことがわかるもの（申告書等送信票、税務署窓口で受領するリーフレット等）をご用意ください。
- ☐ 『事業主の該当年分の所得税確定申告書の写し（コピー）』
 - ※ 青色事業専従者または事業専従者の方のみご注意ください。
- ☐ 『住民票の写し（コピー）』
 - ※ R6年中に当市に転入された方のみご注意ください。
- ☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』
 - ※ 申請者のマイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、資格確認書、年金手帳、介護保険被保険者証などの写し（コピー）を別添の添付申請書に添付してください。
 - ※ 代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付してください。
 - ※ 法定代理人の場合は、登記事項証明書の写し（コピー）も添付してください。
- ☐ 『振込口座が確認できる書類の写し（コピー）』
 - ※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を別添の添付申請書に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
 （チェック漏れや提出書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名